

令和5年白浜町議会第4回定例会 会議録(第4号)

1. 開 会 令和5年12月19日 白浜町議会第4回定例会を白浜町役場
議場において9時58分開会した。

1. 開 議 令和5年12月19日 10時00分

1. 閉 議 令和5年12月19日 11時48分

1. 延 会 令和5年12月19日 11時48分

1. 議員定数 12名

1. 応招及び不応招議員の氏名
第1日目のおり

1. 出席及び欠席議員の氏名

出席議員 12名 その議席番号及び氏名は、次のとおりである。

1番	長 野 莊 一	2番	堅 田 府 利
3番	溝 口 耕太郎	4番	正 木 秀 男
5番	廣 畑 敏 雄	6番	横 畑 真 治
7番	西 尾 智 朗	8番	水 上 久美子
9番	松 田 剛 治	10番	小 森 一 典
11番	黒 田 武 士	12番	辻 成 紀

欠席議員 なし

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名は、次のとおりである。

事 務 局 長 泉 芳 明 事 務 主 任 鈴 木 保 典

1. 地方自治法第121条の規定により、議場に出席した者の職氏名は、次のとおりである。

町 長	井 潤 誠		
教 育 長	豊 田 昭 裕		
富田事務所長			
兼農林水産課長	古 守 繁 行	日置川事務所長	東 剛 史
総 務 課 長	寺 脇 孝 男	税 務 課 長	中 尾 隆 邦
民 生 課 長	小 川 敦 司	住 民 保 健 課 長	濱 口 伊 佐 夫

生活環境課長	榎本	崇広	観光課長	新田	将史
建設課長	玉置	康仁	上下水道課長	清水	寿重
地域防災課長	木村	晋	消防長	中本	敏也
教育委員会					
教育次長	廣畑	康雄	総務課副課長	山口	和哉

欠席者 1名 その者の職氏名は、次のとおりである。

副町長 愛須 康徳

1. 議事日程

- | | | |
|---------|--------|--|
| 日程第1 | 議案第67号 | 白浜町国民健康保険直営日置診療所の指定管理者の指定について |
| 日程第2 | 議案第68号 | 白浜町国民健康保険直営三舞診療所の指定管理者の指定について |
| 日程第3 | 議案第69号 | フィッシャーマンズワープ白浜の指定管理者の指定について |
| 日程第4 | 議案第70号 | 白浜町手数料徴収条例の一部を改正する条例について |
| 日程第5 | 議案第71号 | 白浜町ひとり親家庭医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第6 | 議案第72号 | 白浜町企業誘致促進条例の一部を改正する条例について |
| 日程第7 | 議案第73号 | 令和5年度白浜町一般会計補正予算（第5号）議定について |
| 日程第8 | 議案第74号 | 令和5年度白浜町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）議定について |
| 日程第9 | 議案第75号 | 令和5年度白浜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）議定について |
| 日程第10 | 議案第76号 | 令和5年度白浜町介護保険特別会計補正予算（第3号）議定について |
| 日程第11 | 議案第77号 | 令和5年度白浜町下水道事業特別会計補正予算（第2号）議定について |
| 日程第12 | 議案第78号 | 和歌山県住宅新築資金等貸付金回収管理組合規約の変更について |
| 日程第13 | 議案第79号 | みなべ町が和歌山県住宅新築資金等貸付金回収管理組合を脱退することに伴う財産処分に関する協議について |
| 日程第14 | 議案第80号 | 和歌山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び和歌山県市町村総合事務組合規約の変更について |
| 日程第15 | 報告第12号 | 第55期南白浜温泉株式会社経営状況の提出について |
| 追加日程第16 | 報告第13号 | 専決処分の報告について |
| 追加日程第17 | 議案第81号 | 白浜町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について |

追加日程第18	議案第82号	白浜町手数料徴収条例の一部を改正する条例について
追加日程第19	議案第83号	白浜町職員の給与等に関する条例及び白浜町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について
追加日程第20	議案第84号	白浜町長等の給与等に関する条例及び白浜町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
追加日程第21	議案第85号	令和5年度白浜町一般会計補正予算（第6号）議定について
追加日程第22	議案第86号	令和5年度白浜町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）議定について
追加日程第23	議案第87号	令和5年度白浜町介護保険特別会計補正予算（第4号）議定について
追加日程第24	議案第88号	訴えの提起について

1. 会議に付した事件

日程第1から日程第14、追加日程第16から追加日程第24

1. 会議の経過

○議 長

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は12名です。地方自治法第113条の規定に基づき、定足数に達しておりますので、ただいまから白浜町議会令和5年第4回定例会4日目を開会します。

本日、愛須副町長の欠席の報告を受けておりますので、ご了承をお願いいたします。

開議に先立ち、諸報告を行います。

番外 事務局長 泉君

○番 外（事務局長）

諸報告を行います。

本日の議事日程につきましては、お手元に配布しております。

本日、休憩中に議会運営委員会の開催をお願いいたします。

以上で諸報告を終わります。

○議 長

諸報告が終わりました。

ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

これより本日の会議を開きます。

(1) 日程第1 議案第67号 白浜町国民健康保険直営日置診療所の指定管理者の指定について

○議 長

日程第1 議案第67号 白浜町国民健康保険直営日置診療所の指定管理者の指定についてを議題といたします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。

議案第67号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第67号は原案のとおり可決されました。

(2) 日程第2 議案第68号 白浜町国民健康保険直営三舞診療所の指定管理者の指定について

○議 長

日程第2 議案第68号 白浜町国民健康保険直営三舞診療所の指定管理者の指定についてを議題といたします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。

議案第68号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第68号は原案のとおり可決されました。

(3) 日程第3 議案第69号 フィッシャーマンズワーフ白浜の指定管理者の指定について

○議 長

日程第3 議案第69号 フィッシャーマンズワーフ白浜の指定管理者の指定についてを議題といたします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。

議案第69号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第69号は原案のとおり可決されました。

(4) 日程第4 議案第70号 白浜町手数料徴収条例の一部を改正する条例について

○議 長

日程第4 議案第70号 白浜町手数料徴収条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

○議 長

5番 廣畑君

○5 番

このマイクロチップの装着については、例えば動物愛護団体とかとの協議というんか、おかしいと違うか、動物の愛護に反するのと違うかというふうなそういうような話はなかったですか。ちょっとそのことについてお尋ねします。

○議 長

番外 生活環境課長 榎本君

○番外 (生活環境課長)

このマイクロチップの関係につきましては、令和4年6月1日から開始されておまして、ご自宅で飼われている犬というんですか、そちらのほうにつきましては努力義務になりますので、装着するかしないかというのはご自分でご判断できます。しかし、ブリーダーであり

ましたり、販売されているお店でありましたり、そちらにつきましては義務化されておりますので、装着をするというのが基本になってございます。ただ、このシステム自体が国の機関で行われてはおるんですけれども、その委託を受けておるのが全国獣医師会でございます。この制度を確立する際にはそうした犬や猫に対する気持ちの問題といたしますか、そうしたところにもご審議いただいた上での取組でありますので、動物愛護団体の方、中には反対される方もいらっしゃるか分かりませんが、全体としてはご理解いただけているというふうに思っております。

○議 長

5番 廣畑君

○5 番

分かりました。勉強不足で申し訳ありません。

○議 長

ほかに質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。

議案第70号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第70号は原案のとおり可決されました。

(5) 日程第5 議案第71号 白浜町ひとり親家庭医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について

○議 長

日程第5 議案第71号 白浜町ひとり親家庭医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。
(なしの声あり)

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。
議案第71号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。
したがって、議案第71号は原案のとおり可決されました。

(6) 日程第6 議案第72号 白浜町企業誘致促進条例の一部を改正する条例について

○議 長

日程第6 議案第72号 白浜町企業誘致促進条例の一部を改正する条例についてを議題とします。
本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。
(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。
(なしの声あり)

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。
議案第72号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。
したがって、議案第72号は原案のとおり可決されました。

(7) 日程第7 議案第73号 令和5年度白浜町一般会計補正予算(第5号)議定について

○議 長

日程第7 議案第73号 令和5年度白浜町一般会計補正予算(第5号)議定についてを議題とします。
本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

○議 長

10番 小森君

○10 番

白浜町一般会計補正予算の議案で2点ほど質問をさせていただきます。

まず、1点は、20ページの款6農林水産業費 項3水産業費 目4漁業建設費のところ
で、当初、瀬戸漁港機能強化実施設計委託料1,088万2,000円及び市江漁港機能強
化実施設計委託料740万円が予算化されていたんですけども、今回の補正でこれを減額
という形になったんですけども、その経緯についてどのように運んだのかご説明ください。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

こちらのほうは当初ともに国庫補助事業というふうな格好で申請をいたしておりました。
それで、瀬戸漁港機能強化実施設計委託料の部分につきましては、執行残額分をまず減額で
す。それで市江漁港機能強化実施設計委託料の部分については、国庫補助事業の部分で金額
的に大きくしていたんですけども、予想よりも金額がかからないということで、国庫補助事業か
ら町単独事業に見直させていただきました。それで、かなりこちらの金額のほうも落ちてき
ましたので、そこも結局実施設計をした中で委託料の部分が残ってきたもので、両方合わせ
まして、1,828万2,000円ということになるんですけども、この金額を国庫補助の関係
がございまして、減額した分を今度工事請負費、下のところに1,828万2,000円
というのがあると思うんですけども、こちらのほうに置き換えまして来年度に向けてこの取組
を進めていくということになりますので、要は執行残の分を削減させていただきました、その
分を工事請負費のほうに組み替えた、このような格好でございます。

○議 長

10番 小森君

○10 番

瀬戸漁港のことは分かるんですけども、市江漁港のほうは次年度に向けた何か工事をし
ていくという予定、計画はあるのでしょうか。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

防波堤のほうのかさ上げを実施する予定になってございます。

○議 長

10番 小森君

○10 番

次2点目ですけども、21ページ、款7観光費 項1観光費 目1観光総務費で説明あ
ったんですけども、来年の1月から2月にかけてデマンドバスの運行実証実験、これは地
方紙にも少し紹介がありました。2月から3月にかけてナイトバスの実証運行を予定すると。
ここのところにそれぞれ白浜温泉周遊ナイトバス実証運行協議会負担金86万円、観光客等
移動支援事業補助金500万円が計上されています。実証実験を踏まえるということでは
ですけども、その後どのように町としては考えておられるのか、特に次年度は4月に大きな選挙
を迎えて骨格予算になることが考えられますけれども、新年度以降のこのような取組につ
いてどのようにお考えかをお聞かせください。

○議 長

番外 総務課長 寺脇君

○番外（総務課長）

私のほうから、観光客等移動支援事業補助金の500万円について答弁させていただきます。小森議員おっしゃるようにこの運行につきましては、あくまでも実証実験であるというのが前提となっております。今後につきましては、この事業にどれぐらいのニーズがあるのか、使用される時間帯等々もしっかりと踏まえた上で、今後も継続させていくためには関係の団体等々もしっかりと協議してまいりたいというふうに考えてございます。当初予算には難しいかなとは思いますが、もしこの実証実験が成功であれば6月の補正予算のほうで計上させていただくような形になるかと思っておりますので、その辺りご理解よろしくお願ひ申し上げます。

○議長

番外 観光課長 新田君

○番外（観光課長）

私のほうからは、白浜温泉周遊ナイトバス実証運行事業のほうについてお答えをさせていただきます。観光課としましても先ほどの総務課の事業と同じくニーズをきちんと分析をさせていただきますので、通年運行というのは費用的にもかなりハードルが高いということがありますので、必要とされている期間、また時間帯、今回の実証実験で精査をさせていただいて6月または9月の補正予算等で何らかの事業予算をお願いするかというような形で取り組む予定としております。

以上です。

○議長

10番 小森君

○10番

観光立町として、歩んできた我が町として、やはり2次交通の普及とか広がり、昨今はタクシー及びバスの運転手が不足していると。非常にその2次交通を考えた上でもなかなか財政的にも、また人手不足があつてどのように展開が難しいんです。私思うんですけどもこの町の2次交通の必要性を考えたときに、できれば毎日運行できなくても週末限定とか、また長期の休暇のときに何らかの形でやはりこういう事業を展開していただきたいと。やっぱり白浜町に訪れた人が安心して1日周遊できるというか、遊んで、またそういう方々が改めてリピーターとして帰ってこれるような施策をぜひ展開していただきたい。特に先週の一般質問でも同僚議員がふるさと納税等々の質問をされましたが、そこでも観光商工関係でかなりの寄附金をいただいています。及びその町長の何でも使ってもいいよとそれを含めるとかなりの額になります。こういう財源を用いてですね、例えば、今回の実証実験の2つの事業も一年間はとりあえずこういうことに使わせていただくとか、ふるさと納税ですからその地域や町を応援したい思いを持ってしてくださっているんで、そういう財源を限定的ですけど、例えば来られた方々、また地元の方も使うかもしれませんけれども、そういうことにぜひ用いていただいて白浜町の2次交通をなるべく普及といいますか、展開していただきたい。強いては、それが過疎地域における2次交通にもつながる、いい実証実験から展開されていくと思うんでそういう願ひを込めてお願ひしたいと思っております。

何か町長ありましたら、町長答えていただけるといいでしょうか。

○議 長

番外 町長 井澗君

○番 外（町 長）

小森議員のご意見というのもごもっともだと思いますし、今までも移動手段の確保、2次交通の在り方というのは議論してまいりました。その中で今全国的に観光地だけじゃなくてタクシーだとかの運転手さんがかなり減ってきている、人手不足が指摘されております。その中で今、町の中でも2つの事業が来年の年明けから実施することになっておりますので、まずはこの白浜温泉周遊ナイトバス実証運行協議会の部分とそれから南紀白浜エアポートさんが中心となってやっけていただいている白浜町デマンドバス実証事業ですね、これは有料でございますけれども、そういった2つの事業が展開されていくということで、1つの大きな実証実験でございますので結果をださないといけませんけれども、ニーズがあるのか、どういところで課題があるのかということをしかりと検証してですね、それを将来につなげていきたいというふうに思っております。

全国的にこれは本当に大きな課題の1つでございますので、これからデマンドバスあるいはライドシェアの問題もでてきております。そういったことも含めて今後白浜町として観光地としてどういった施策が一番いいのかということ検討してまいりたい。関係者の皆様にもぜひとも民間の方々にもご協力いただきながら、特に交通事業者とも協議しながらやっていきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

○議 長

8番 水上君

○8 番

お尋ねします。23ページ款10教育費 項2小学校費 目1学校管理費 節17備品購入費の教科書改定備品費、これ説明もあつたかと思うんですが、詳しく運用についてお尋ねしたいと思います。

○議 長

番外 教育次長 廣畑君

○番 外（教育次長）

教科書の改定の備品費でご質問いただきました。この部分につきましては、令和6年の4月から使用する教科書なんですけれども、教科書の改訂がございます。従来ですと教師用の教科書、それから指導書の購入になるんですけれども、今回それに加えて教師用のデジタル教科書を導入いたしたく補正予算を要求するものでございます。

○議 長

8番 水上君

○8 番

小学校費に計上されているんですが、これって中学校はどうなんですか。対象になっているんですか。

○議 長

番外 教育次長 廣畑君

○番 外（教育次長）

中学校の教科書改訂につきましては、来年度です。来年度予算に計上を予定してございま

す。

○議 長

8番 水上君

○8 番

それで同じページなんですけど、款10教育費 項1教育総務費 目6教育諸費 節10需用費、節11役務費、節12委託料と上がっているんですね、補正が。このデジタル教科書を使っていくのは大賛成なんですけど、この端末の修繕費でているんですよ、動作環境というのはどうなのかなと心配しますが、その辺を説明いただけますか。

○議 長

番外 教育次長 廣畑君

○番 外（教育次長）

今ご質問いただきましたインターネットの動作環境ですけれども、目6教育諸費の節11役務費のインターネット等使用料4万8,000円、それから節12委託料のネットワーク設定委託料のところ、端末でインターネットを使うときに大勢で使ったら動作が鈍くなるというようなところもございますので、今回100人を超える小中学校の回線の高速化を図るといところで、補正予算を上げさせてもらっているところでございます。

○議 長

8番 水上君

○8 番

さきのデジタル教科書なんですけど、来年の2月ぐらいですか、6月ぐらいですか。全国でやはりこれはデジタル教科書を取り入れていく、ちょっと前から令和2年ぐらいから導入しているところもあるそうなんですけど、これでどういうふうな効果、目的というのを教育委員会はみているんですか。

○議 長

番外 教育次長 廣畑君

○番 外（教育次長）

児童用の一人一人のデジタル教科書ではなくて、教師用のデジタル教科書でございます。電子黒板等を活用してそこへ投影することによって、今までだったら黒板に模造紙かなんかを切って貼って説明していた部分が電子黒板でスムーズに切り取って、説明等授業で活用できると。そのことからやっぱり児童生徒も実際視覚的に見やすいと、現場のほうからは理解度も違ってくるのではないかなというご意見をいただいております。

もちろん、教師の準備にかかる時間の短縮であるとかもあって、働き方改革にもつながっていくのではないかなというふうに考えております。

○議 長

ほかに質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。
(なしの声あり)

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。
議案第73号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。
したがって、議案第73号は原案のとおり可決されました。

(8) 日程第8 議案第74号 令和5年度白浜町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号) 議定について

○議 長

日程第8 議案第74号 令和5年度白浜町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号) 議定についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。
(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。
(なしの声あり)

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。
議案第74号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。
したがって、議案第74号は原案のとおり可決されました。

(9) 日程第9 議案第75号 令和5年度白浜町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号) 議定について

○議 長

日程第9 議案第75号 令和5年度白浜町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号) 議定についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。
(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。

議案第75号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第75号は原案のとおり可決されました。

(10) 日程第10 議案第76号 令和5年度白浜町介護保険特別会計補正予算(第3号)
議定について

○議 長

日程第10 議案第76号 令和5年度白浜町介護保険特別会計補正予算(第3号) 議定
についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。

議案第76号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第76号は原案のとおり可決されました。

(11) 日程第11 議案第77号 令和5年度白浜町下水道事業特別会計補正予算(第2
号) 議定について

○議 長

日程第11 議案第77号 令和5年度白浜町下水道事業特別会計補正予算（第2号）議定についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

（なしの声あり）

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。

（なしの声あり）

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。

議案第77号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第77号は原案のとおり可決されました。

（12）日程第12 議案第78号 和歌山県住宅新築資金等貸付金回収管理組合規約の変更について

○議 長

日程第12 議案第78号 和歌山県住宅新築資金等貸付金回収管理組合規約の変更についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

○議 長

5番 廣畑君

○5 番

今回規約からみなべ町が脱退するということでもありますけれども、どのような理由でこうして皆でつくった組合を脱退されたのか。例えば白浜町もそういった滞納金の返還が進んでいくというふうなことなどいろいろ予想されますけれども、そのことについて、よその町のことですけれども、白浜町としてつかんでおる様子、そういったことについてお尋ねをします。

○議 長

番外 日置川事務所長 東君

○番 外（日置川事務所長）

ただいまみなべ町の脱退理由ということで質問があった件なんですけど、令和3年第3回のみなべ町議会定例会当時の説明の中の要点を抜粋して説明させていただきますと、みなべ町の滞納債権は基本的に定期的な入金管理のみとなっていることなどから、債権回収額と負担金との費用対効果が債権返還による事務処理の増加分を考慮しても令和5年度までの脱退が

ベストと、みなべ町さんが判断したというところで脱退に至ったというふうに伺っております。白浜町におきましてはまだ現在多くの収入未済額がございまして、その回収もございまずので、今現在白浜町としてはこのまま引き続き組合に加入しまして、組合のほうに回収を努めていただきたいと思いますと考えてございます。

以上です。

○議 長
5番 廣畑君

○5 番
この理解しやすいというのか、平たく言ったら負担金と償還金のバランスを見たら、負担金をだすまでもないよというふうなことで理解してよろしいですか。

○議 長
番外 日置川事務所長 東君

○番 外（日置川事務所長）

みなべ町のお考えが基になってくるんですけども、もちろん負担金のこともございますし、定額で入ってくる金額もあろうかと思っておりますので、そういうことを総合的に含めて脱退したのではなかろうかと考えております。

○議 長
ほかに質疑ございませんか。
(なしの声あり)

○議 長
質疑を閉じることにご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)

○議 長
質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。
(なしの声あり)

○議 長
討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。
議案第78号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)

○議 長
異議なしと認めます。
したがって、議案第78号は原案のとおり可決されました。

(13) 日程第13 議案第79号 みなべ町が和歌山県住宅新築資金等貸付金回収管理組合を脱退することに伴う財産処分に関する協議について

○議 長
日程第13 議案第79号 みなべ町が和歌山県住宅新築資金等貸付金回収管理組合を脱退することに伴う財産処分に関する協議についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。

議案第79号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第79号は原案のとおり可決されました。

(14) 日程第14 議案第80号 和歌山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び和歌山県市町村総合事務組合同規約の変更について

○議 長

日程第14 議案第80号 和歌山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び和歌山県市町村総合事務組合同規約の変更についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。

議案第80号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第80号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

(休憩 10 時 35 分 再開 10 時 54 分)

○議 長

再開します。

水上議会運営委員長より報告を行います。

8番 議会運営委員長 水上君（登壇）

○8 番

休憩中の議会運営委員会の協議結果をご報告いたします。

当局より追加議案9件の提出があり、お手元に配布しております。

追加議案9件を日程に追加し、日程の順序を変更し、議題とすることとなりましたのでご了承のほどお願いいたします。

本日、議会延会後に議員懇談会を開催します。

以上で報告を終わります。

○議 長

ただいま水上議会運営委員長から報告が終わりました。

当局から9件の追加議案の提出がありました。

追加議案9件については、本日は提案理由の説明にとどめたいと思います。

お諮りします。

ただいま、当局から提出のありました報告第13号から議案第88号までの9件を日程に追加し、それぞれ追加日程第16から追加日程第24まで日程の順序を変更し、直ちに議題にしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

したがって、報告第13号から議案第88号までの9件を日程に追加し、日程の順序を変更し直ちに議題とすることに決定しました。

(15)	追加日程第16	報告第13号	専決処分の報告について
	追加日程第17	議案第81号	白浜町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
	追加日程第18	議案第82号	白浜町手数料徴収条例の一部を改正する条例について
	追加日程第19	議案第83号	白浜町職員の給与等に関する条例及び白浜町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について
	追加日程第20	議案第84号	白浜町長等の給与等に関する条例及び白浜町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
	追加日程第21	議案第85号	令和5年度白浜町一般会計補正予算（第6号）議定について
	追加日程第22	議案第86号	令和5年度白浜町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）議定について

追加日程第 2 3 議案第 8 7 号 令和 5 年度白浜町介護保険特別会計補正予算（第 4 号）議定について

追加日程第 2 4 議案第 8 8 号 訴えの提起について

○議 長

追加日程第 1 6 報告第 1 3 号から追加日程第 2 4 議案第 8 8 号までの 9 件を一括議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

○町 長

新たにご審議をお願いいたします案件の提案理由につきましてご説明申し上げます。

報告第 1 3 号 専決処分の報告につきましては、公用車運転中に発生した物損事故に関する損害の賠償について専決処分を行ったので、これを報告するものでございます。

議案第 8 1 号 白浜町国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律及び全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備に関する政令の施行に伴い、関係規定を改正したいので提案するものでございます。

議案第 8 2 号 白浜町手数料徴収条例の一部を改正する条例につきましては、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴い、関係規定を改正したいので提案するものでございます。

議案第 8 3 号 白浜町職員の給与等に関する条例及び白浜町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、人事院勧告による国家公務員の給与改定等に準じて給与に関する規定を改正したいので提案するものでございます。

議案第 8 4 号 白浜町長等の給与等に関する条例及び白浜町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、特別職の職員の給与に関する法律の一部改正及び職員の給与改定に鑑み、特別職及び議会議員の期末手当の額を改定するため提案するものでございます。

議案第 8 5 号 令和 5 年度白浜町一般会計補正予算（第 6 号）議定につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に 3 億 5, 1 1 0 万円を追加し、歳入歳出予算総額を 1 3 8 億 4, 4 9 0 万円と決めました。

今回の補正の主なものにつきましては、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、住民税非課税世帯等に対する給付金事業に係る経費及び宿泊割引クーポン事業等にかかる経費また給与改定等に伴う人件費等に係る経費の補正でございます。

議案第 8 6 号 令和 5 年度白浜町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）議定につきましても、給与改定等に伴う人件費等に係る経費の補正でございます。

議案第 8 7 号 令和 5 年度白浜町介護保険特別会計補正予算（第 4 号）議定につきましても、給与改定等に伴う人件費等に係る経費の補正でございます。

議案第 8 8 号 訴えの提起につきましては、小房橋修繕工事中の事故に伴う損害賠償請求を行いたく提案するものでございます。

詳細につきましては、担当課長よりご説明申し上げますので、ご審議のほどよろしくお願

い申し上げます。

○議長

続いて、補足説明を許可します。

番外 教育次長 廣畑君

○番外（教育次長）

報告第13号 専決処分の報告について、議案書（P. 36～40）に基づき、説明した。

○議長

番外 税務課長 中尾君

○番外（税務課長）

議案第81号 白浜町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、議案書（P. 41～44）に基づき、説明した。

○議長

番外 住民保健課長 濱口君

○番外（住民保健課長）

議案第82号 白浜町手数料条例の一部を改正する条例について、議案書（P. 45～48）に基づき、説明した。

○議長

番外 総務課長 寺脇君

○番外（総務課長）

議案第83号 白浜町職員の給与等に関する条例及び白浜町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について、議案書（P. 49～52）に基づき、説明した。

議案第84号 白浜町長等の給与等に関する条例及び白浜町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について、議案書（P. 53～55）に基づき、説明した。

議案第85号 令和5年度白浜町一般会計補正予算（第6号）議定について、議案書（P. 56～57）に基づき、説明した。

○議長

番外 住民保健課長 濱口君

○番外（住民保健課長）

議案第86号 令和5年度白浜町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）議定について、議案書（P. 58）に基づき、説明した。

○議長

番外 民生課長 小川君

○番外（民生課長）

議案第87号 令和5年度白浜町介護保険特別会計補正予算（第4号）議定について、議案書（P. 59）に基づき、説明した。

○議長

番外 建設課長 玉置君

○番外（建設課長）

議案第88号 訴えの提起について、議案書（P. 60～62）に基づき、説明した。

○議 長

以上で、補足説明が終わりました。お諮りします。

審議の途中ですが、本日はこれをもって延会し、次回は明日12月20日水曜日午前10時に開会したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、本日はこれをもって延会します。次回は、明日12月20日水曜日午前10時に開会いたします。

議長 正木 秀男は、11時48分 延会を宣した。

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

令和5年12月19日

白浜町議会議長

白浜町議会議員

白浜町議会議員